

2013年1月7日

自由民主党本部 御中

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会  
会長 野村 萬

## 平成 25 年度文化予算・税制に関する要望

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び  
「古典の日に関する法律」の制定を契機に、  
実演芸術の振興に関する政策・予算・税制のさらなる充実を

自由民主党のご尽力により昨年、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び「古典の日に関する法律」が制定されましたことは、実演芸術に携わる者にとりまして大きな喜びであり、深く感謝し厚く御礼申し上げます。

この法律制定を契機に、多様、多彩な日本の伝統文化の歴史と蓄積を踏まえた独創的な文化芸術が全国に息づき、世界に誇れる日本の文化を発信していくことが重要と考えます。

これから新内閣において、文部科学大臣が法律に基づき「指針」を策定することとなっておりますが、私どもは劇場等の活性化を通し実演芸術の振興がさらに充実することを願い、新内閣発足を大きな転換点とし、実演芸術の振興政策と予算、税制等が飛躍的に充実することに大きな期待を抱いております。

また、文化予算の増額を求める63万筆に及ぶ「もっと文化を！」国会請願署名の思いを踏まえた「文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据える請願」が第180回国会で採択されたことを受けて、平成25年度文化芸術政策の充実と予算・税制の拡充を要望いたします。

### <要望事項>

1. 実演芸術の振興のための総合的な政策の形成と予算・税制の充実を
2. 文化芸術による震災復興に関する予算の充実を
3. 次代を担う子どものための優れた文化芸術鑑賞・体験機会の充実を
4. 「文化芸術政策を国の基本政策に」国会請願採択を機に、長期的な展望をもった国の政策・予算の大幅充実と文化省の創設を

## 1. 実演芸術の振興のための総合的な政策の形成と予算・税制の充実を

実演芸術の特徴は、演者と鑑賞者が同一の時間と空間を共有することであり、その価値は、人々の想像力、創造性、美意識を育み、生きていく力をもたらし、人々の絆を深めることにあります。

その「価値」を創り出す場として、地域の劇場、音楽堂等が単なる施設として存在するだけではなく、文化機関として有効に機能することが重要であり、そのためには専門人材の配置と実演芸術団体等との連携の充実が喫緊の課題であります。このことを踏まえ、実演芸術振興を目途とする総合的な政策の形成のため、以下の点を要望いたします。

### ① 劇場、音楽堂等の機関としての活動を充実するための「指針」の策定を

- ・劇場、音楽堂等の豊かな運営方針の確立、専門人材の養成と配置、実演芸術団体との連携など事業の充実を促す方向性を打ち出すことが求められます。

### ② 劇場、音楽堂等の企画、制作、公演の充実と、地域の人々への鑑賞機会および体験活動の活性化を図るための助成予算の増額を

- ・劇場、音楽堂等への専門人材の配置は現在、乏しいものがあります。これまでの助成策を見直し、専門人材の配置と事業の充実を促す助成策を構築し、予算を充実する必要があります。

### ③ 劇場、音楽堂等と実演芸術団体等の共同制作、巡回公演、本拠地提携など多様な連携促進のための助成予算の充実を

- ・劇場、音楽堂等の事業を長期かつ持続的に活発化するためには、劇場、音楽堂等と実演芸術団体等との連携、協力関係の充実が重要です。現状で試みられている多様で柔軟な連携関係の発展と、連携関係の新たな形成を促す助成策を構築し、予算を充実することが喫緊の課題です。

### ④ 実演芸術団体等への文化庁、芸術文化振興基金の助成予算の充実と改善を

- ・現行の実演芸術団体等への助成評価を着実に進めるとともに、劇場、音楽堂等への助成との役割分担を明確にし、実演芸術団体等に対する文化庁および芸術文化振興基金の助成予算の充実と助成方法の改善を早急に進めることが必要です。
- ・実演芸術の創造、連携には、長い準備期間とノウハウの蓄積とネットワーク構築が必要であり、長期持続的かつ安定的な助成方法の確立が急務です。

## ⑤ 劇場・音楽堂等の運営組織ならびに専門芸術団体の持続的な発展のための税制の改正を

- ・寄付金の所得控除を年末調整でも可能にする制度の導入、さらに公益法人への税額控除制度適用に要件(PST)を課す制度を廃止することが必要です。
- ・実演芸術の伝承、創造・普及、および公演・鑑賞、普及にとって施設等の存在は必要不可欠なものです。すでに能楽堂に対しては固定資産税減免措置が採られています。この恒久措置化を図ること、さらに民間が設置した劇場、音楽堂等の固定資産税減免措置を創設することが重要です。

## 2. 文化芸術による震災復興に関する予算の充実を

被災地の復旧・復興の遅れが指摘されています。瓦礫撤去、社会インフラの復旧が急がれることは言うまでもありませんが、生活再建や地域再生の重要な要素として文化芸術は欠かせないものです。被災者にとって、仮設住宅や集団避難地での生活の中で、日常的な文化活動への参加と享受はもちろんのこと、津波被害を受けた地域や避難地域における新たなまちづくりの核となるものは、神社と祭りの復興であり、劇場・博物館・美術館における文化芸術活動の再生であり、このことがハード再建とともに進められなければなりません。地域社会の人々の絆が崩壊する危機に晒されていると言っても過言ではありません。

「震災復興は文化復興」であるとの理念を確認し、多様な文化面の政策が実行される必要があります。

### ① 文化芸術による復興に対する助成の充実を

現在、文化芸術創造発信イニシアチブ事業「心の復興」において、地方公共団体の二分の一負担を条件に、国が補助金を交付することになっています。しかし被災により疲弊した地方公共団体にとっては文化芸術活動への優先度は低く、この補助金制度が十分に機能していないのが実態です。地域と連携して復興に取り組む文化芸術団体の活動等を推進するため、文化芸術による復興に対する助成の充実と地方負担の軽減を図ることが喫緊の課題です。

## 3. 次代を担う子どものための優れた文化芸術鑑賞・体験機会の充実を

次代の文化の担い手となる子どもたちの情操、想像力、創造性、美意識などを醸成し、子どもたちの豊かな成長を図ることは国の未来にとって重要な課題です。小中学校における一流の文化芸術団体の芸術家による公演等を行う機会を、さらに充実することを要望いたします。

#### 4. 「文化芸術政策を国の基本政策に」国会請願採択を機に、長期的な展望をもった国の政策・予算の大幅充実と文化省の設置を

日本の文化財や文化芸術資源のもつ多様性と豊かさは、世界的に見て高いポテンシャルをもっています。これは世界との交流を通して日本の風土の中で醸成されてきた、人々の創造性や美意識に基づく歴史的な所産です。この歴史的所産を、国民共通の基盤として継承し、成長させることは、21世紀に掲げるべき、我が国の重点政策であります。

文化芸術が有する価値を政策の基本に据え、文化芸術活動の振興とともに文化産業として育成し、国際的な交流・発信と広報文化外交の強化などにより日本の文化力を世界に広め、日本の文化芸術資源を生かした観光政策を進め、日本の文化芸術創造のサイクルを再構築していく必要があります。我が国の文化芸術が、世界の文化芸術の発展に貢献していくためにも、以下の政策の方向性を確立することを要望いたします。

- ① 文化芸術立国をめざし、実演芸術の創造と普及、海外発信、観光、文化産育成などを軸に文化関連予算を国の予算の0.5%を目標に
- ② 文化芸術を軸として総合的に政策を強力に進めるために「文化省」の創設を

以上